

京都市放課後対策事業検討会議 摘録

日 時 平成27年12月16日(金) 14:00～15:30

会 場 京都市総合教育センター 1階 第1研修室

出席者 会 長 神部 純一 (滋賀大学社会連携研究センター長・教授)
副会長 坂本 香代子 (京都市小学校長会副会長・京都市立安井小学校長)
" 山手 重信 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)
委 員 今野 圭子 (京都市立中学校PTA連絡協議会庶務)
" 谷内 博史 (公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
" 西尾 美智代 (京都市小学校PTA連絡協議会副会長)
" 上野 壽世 (京都市保健福祉局子育て支援部長)
" 中村 公紀 (京都市教育委員会事務局理事)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (河原昌秀 担当課長 外2名)
教育委員会事務局生涯学習部 (羽田浩 担当課長 外16名)
(※会長, 副会長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

事 務 局 この会議は、放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて、様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として開催する。
本日の会議の議長を会長の神部先生にお願いしたい。

神部会長 本日の議論に入る前に、新しく委員に就任された方の御紹介を事務局にお願いする。

事 務 局 今野委員, 西尾委員の紹介。

<平成27年度実施状況報告>

神部会長 本日の会議では、まず事務局から、「放課後まなび教室の実施状況」「児童館・学童クラブの実施状況」その後「放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携の状況」について説明していただき、その後で皆様に議論をお願いしたいと考えている。
それではまず、放課後まなび教室の実施状況等について、事務局から説明していただきたい。

事務局 (資料に基づき説明)

＜資料１＞「平成２７年度 放課後まなび教室 実施状況」

- ・放課後まなび教室は、子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供する事業として、１９年度から実施しており、現在全小学校区１６６教室で実施している。
- ・「１．平成１９年度～平成２７年度の実施状況」について、２７年１０月末時点での児童の登録人数は１２，１６１人、登録率は２０．１パーセントとなっている。
- ・２７年１０月末時点の人数は他年度に比べて少ないが、多くの学校で１年生が秋以降に登録の募集をしているためであり、年度末には例年と同程度の登録人数になる見込み。
- ・「２．平成２７年度の実施状況」について、学年が上がるごとに登録率が下がる傾向にある。
- ・２７年度から学童クラブの対象学年が１～６年生に拡大されたが、放課後まなび教室の学年ごとの登録率は昨年度と大きな変化がないことから、学童クラブと放課後まなび教室の利用者層が重複しておらず、保護者も両者の趣旨を理解して利用していると考えられる。
- ・「３．実施回数の推移」について、全校実施が始まった２１年度と、２７年度で割合を比較してみると、週３回実施が２１年度７１．８％，２７年度６３．３％，週４回実施が２１年度１０．２％，２７年度１７．５％，週５回実施が２１年度１９．２％，２７年度１９．３％となっている。
- ・週３回実施の割合が減り、週４回実施の割合が増えている。ただし、週５回実施する学校については、スタッフの確保や実施場所の確保に課題があり、あまり増えていない。
- ・「４．放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移」について、平成２７年度の放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブにも登録している人数は１，１４１名，９．４％であり，２６年よりも０．７％増加しているが，学童クラブの対象学年が１～６年生に拡大された影響によるものと考えられる。
- ・平成２７年度は，平成２３年度と比べると４．０％増加しており，放課後まなび教室で自習をしてから学童クラブに行く子どもがある程度増えてきているのではないかと。

＜資料２＞「平成２７年度 放課後まなび教室 実施状況一覧」

- ・内訳のうち，１～２年生の空欄になっている学校については１１月以降に募集を開始する。
- ・「学童クラブ児童登録者数」は，放課後まなび教室と学童クラブのどちらにも登録している児童のことである。
- ・児童館が学校敷地内にある，又は隣接・近接している学校は学童クラブ児童登録者数が多い傾向にある。
- ・資料にはないが，放課後まなび教室の平均開設日数は年間１０８日で，登録児童数は１教室あたり７６．４人となっている。また，夏季休業期間中に放課後まなび教室を実施している学校は５５校。

<資料3>「平成26年度 放課後まなび教室スタッフ構成」

- ・平成26年1～12月までに全体で2,294人の方にスタッフとして登録いただいた。
- ・スタッフ構成の特徴として、20代の学生が多く、子育て世代の30代を除く幅広い年齢層に登録していただいている。
- ・スタッフの募集は学校のネットワークを使って地域の人材を探しているほか、教育委員会で公募をして、スタッフが足りない学校に紹介をすることもある。

<資料4>「放課後・学力ステップアップ事業について」

- ・小学校で実施している放課後まなび教室の中学校版とも言える「未来スタディ・サポート事業」が平成27年度から新規で始まったため、紹介する。
- ・平日の放課後と長期休業期間中に、地域の方々や教員志望の学生、退職教員等の協力により、主に中学生を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るための学習機会を提供する事業。
- ・対象は学習が遅れがちな中学生だが、校区の小学生も参加可能。平成27年度は中学校31校で実施しており、順次拡大していく。
- ・小中一貫教育という視点から、スタッフの派遣や合同で実施するなどの工夫を行い、中学校区単位で実施していきたいと考えている。

<資料5>「平成27年度京都市児童館・学童クラブ事業の概要」

<児童館事業>

- ・概要は平成26年度から大きく変化していない。
- ・平成26年度の児童館利用実績は1,047,500人。

<学童クラブ事業>

- ・平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の実施により、それまで対象が1～3年生だったものが1～6年生に拡大された。
- ・登録児童数は平成27年4月1日時点で10,833人。
- ・平成26年と比べて1,600人程増えた。放課後ほっと広場や地域学童クラブの登録児童も含めると1,800名程増えている。

<資料6>「『放課後ほっと広場』の実施状況について」

- ・「放課後ほっと広場」は、学校の余裕教室等を利用して行っている学童クラブ機能と放課後まなび教室の総称。
- ・平成27年10月時点で8箇所実施しており、学童クラブ機能の登録児童数が390人、放課後まなび教室の登録児童数は605人となっている。

<資料7-1>「学童クラブ事業等登録児童数」

- ・「子ども・子育て支援新制度」のもとでの学童クラブ事業等登録児童数は平成27年4月1日時点で11,628人（放課後ほっと広場・地域学童クラブを含む）。
- ・制度実施前の平成26年度と比較して、新たに対象となった4～6年生で1,304人の増加、従来から対象となっている1～3年生でも505人増加し、合計で1,809人増加している。
- ・対象学年が拡大されるとともに、新たに面積や職員配置に関する基準が定められたことから、実施場所と職員の確保が課題となっている。

<資料7-2>「平成27年度のクラス編成及び職員配置状況」

- ・平成27年12月1日時点のクラス編成及び職員配置状況について、既存職員508人に加え、新たに114人（4月時点から23人増）を採用し、総数622人の職員を配置することで、306クラスを編成している。
- ・「子ども・子育て支援新制度」のもと、新たに定められた基準に基づき、学童クラブでは利用児童40人ごとにクラスを編成することになっている。京都市では316クラス編成が必要となっているが、現在は306クラス編成している。10人の職員が未配置であるが、おおむね編成できている。
- ・職員の未配置を解消するためには、児童館に関わっていただいている方や事業に関心のある方以外にも、幅広く人材を発掘しなくてはならない。そのためには人材センターのようなものが必要となってくるほか、児童館学童連盟とも連携する必要があると考えている。

<資料7-3>「平成27年度の学童クラブの実施場所の確保状況」

- ・実施場所については、新たに定められた基準に基づき、児童1人あたり1.65㎡以上の面積の確保が求められている。
- ・基準を満たしていないところについては、余裕教室の使用・集会所の借り上げ・施設の増築などの対応を行い、今年度は新たな実施場所を8箇所確保した。
- ・基準を満たしていない残り4箇所については、できるだけ速やかに基準を満たせるように余裕教室の確保などに努めていく。

神部会長 「子ども・子育て支援新制度」の実施により、学童クラブでは4年生以降も受け入れるようになったことなどで色々と課題もあるかと思うが、これまでの報告の中で委員のみなさんから御質問や御意見を伺いたい。

山手委員 放課後まなび教室も実施されて9年目になった。開始当初は、対象学年が学童クラブと重複していることもあって現場が混乱しないか心配していたが、保護者も趣旨を理解され、混乱なく制度が実施されていると感じた。

谷内委員 学童クラブについては、今年度から6年生まで対象が広がったが、そのことを知らない家庭もあるのではないか。周知の方法が課題であると感じている。

上野委員 放課後まなび教室について、山間地域では登録率が100%となっており、学童クラブがない地域で学童クラブの補完をさせていただいていると思う。一方、登録率が低いところもあり、教室によってかなり差があるが、教育委員会としてはどう分析されているか。

また、週5日実施されている教室でも、実施主体側から見た実施日は週5日だが、児童側から見ると参加できない日もあるのか。

事務局 学年によって参加できる曜日を分けている教室は40校ほどある。必要スタッフが確保できない場合や、学校の余裕教室の収容人数の問題でそのようになっている。

教室によって参加率が異なる理由は、自主学習を主体にするのか、地域や異学年の交流を主体にするのかなど、放課後まなび教室の枠組の中でも、地域の特色によって趣旨が色々あるためではないか。

神部会長 166教室中25%くらいが学年によって参加できる曜日を分けていることになるが、実施日はそれぞれの教室任せにするしかないのか。

事務局 学校によって借りられる余裕教室の状況も違うため、実施日は学校と実行委員会が状況に応じて相談して決めている。

神部会長 毎年状況によって、例えば1年生は週3日だったものが余裕教室の状況によって週2日実施になるなど、参加できる曜日や実施日数が変わるということでしょうか。

事務局 基本的には児童側から見て週3日は参加できるように、各実行委員会にお願いしている。

中村委員 27年度から子ども・子育て支援新制度が始まったことを受け、学校には余裕教室を提供していただくなど、学童クラブの実施場所の確保に努力していただいた。児童数は減っているが、少人数教育など指導が多様化し、防災や地域の利用など余裕教室の需要は増えており、大変条件が難しいなかでの場所の確保となった。

今野委員 学力ステップアップ事業について、31校から順次拡大とのことだが、どのような展望で拡大していくのか、方針を教えてください。

事務局 学力ステップアップ事業については、試行実施ということで、課題等を検証しながらニーズに合わせて徐々に増やしていく。直接の主管は学校指導課であり、生涯学習部の視点とは

異なるかもしれないが、生涯学習部としては放課後まなび教室でもよく似た取り組みをしていることもあって、講師の派遣などで連携ができないかと考えている。

中村理事 学力ステップアップ事業は文部科学省の補助事業であり、予算の枠組の中で拡大していく。また、方針としては、家庭の経済状況にこだわらず学習習慣の定着を図るという趣旨を踏まえて展開していく。

神部会長 予算や場所の確保の問題等もあるかと思うが、拡大していただきたい。

西尾委員 「放課後まなび教室の実施状況一覧」を見ると、教室によって実施状況にあまりにも差があるので驚いた。例えば南区の九条塔南小学校では1年生の登録児童が1名しかいないが、なぜそんなに少ないのか。また、金閣小学校は規模の大きな学校だと思うが、登録率が9.5%しかない。それぞれの教室で、塾に通っている児童が多い地域であるなど、状況や事情に違いがあるのだと思うが、あまりに差が大きいと感じた。教育委員会としてはどういう見解なのか。

また、放課後まなび教室の内容について、子どもが通っている小学校では、以前は宿題が主な活動内容で登録人数が多かったが、今年から宿題をしない方針が変わってから登録人数が減った。各教室で状況は違うと思うが、教育委員会としては放課後まなび教室では、宿題をさせるのかそれ以外の勉強をさせるのか、基礎力を付けるのか応用力を付けるのか、どういう方向性で進めていこうと考えているのか。

事務局 金閣小学校の1年生が空欄なのは10月末時点でまだ募集が開始されていなかったからであり、現在は14名登録している。

神部会長 登録率については、多いところでは100%、少ないところでは一桁のところがあり、平均すると全体で20%の登録率になっているが、教育委員会としては、この学校間格差をどう考えているのか。市として学校に対して普及啓発などは行っているのか。

事務局 市としては、放課後まなび教室のスタッフの資質向上、教材の開発など中身の充実のための取組を行っている。

学校別に見ると塾に行っている子どもが多い学校、クラブ活動や補習がある学校など様々な状況があるため、内容については学校・実行委員会・学校運営協議会で子どもたちを取り巻く課題を整理し、取組を実施していただいている。その中で、宿題をするのがいいのか、宿題は家庭でやってもらう方がいいのかといったことも議論されている。京都市としては全く家庭学習をしない子どもに、学習の機会を確保することが必要だと考えており、それを踏まえて学校と実行委員会で相談して内容を決めていただいている。

神部会長 我々委員も各校の状況を数値で見て、登録率等の差の原因がわからない状態で意見を述べさせていただいている。登録率と、放課後まなび教室の学校の取組における位置づけを参考資料としてつけていただけると、一つ一つの数字の評価ができると思う。今後の課題として検討していただけるとありがたい。

坂本委員 登録率の違いは、校区の家庭環境の違いに左右されているのではないかと。本校、安井小学校の放課後まなび教室は登録率35%、児童数305人中107人が登録している。昼間留守家庭が多い学校であり、親は児童館や学童クラブへの登録も視野に入れながら、放課後まなび教室には「安心安全な居場所」という部分に期待している。そのうえで宿題をしてきてほしいというニーズがあるので、前半は宿題をさせ、後半はスタッフがプログラムを考えた体験活動をしている。内容が魅力的だと口コミで広がっていているところである。

学校としては放課後まなび教室の機能は大変ありがたいと思っている。本校の場合もスタッフの熱い思いが教職員に伝わって、担任がまなび教室の様子を見に行ったり、児童の放課後まなび教室だけでしか見せない一面をスタッフと担任が共有したり、教育活動にも活かせるような活動になっている。

学童クラブの施設確保のための学校の余裕教室の提供は、学校でも放課後の指導などで使用するのなかなか難しい状況だが、協力したいと思っている。学童クラブに教室を活用してもらうためのいいアイデアを示してもらえると、学校も前向きに考えられるのでは。

神部会長 これからますます、協力していただける地域の方々をいかに増やしていくかということが課題になる。熱心な方が色々な仕事を掛け持ちしている状況なのではないか。子ども達のためというだけでなく、ボランティアが自分自身にもプラスになるということを提示するために、ボランティアをしている方から、活動を通じて得たものについてアンケートなどで意見を集めるとよいのでは。

続いて「放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携の状況」について事務局に説明をお願いしたい。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料8> 『児童館・学童保育所』と『放課後まなび教室』との連携について

- ・平成27年度上半期の「連携事業を実施した校区数」は「児童館が学校敷地内又は近接している校区」では70校区中54校区であり、8割程度の校区で実施している。「児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている校区」では60校区中31校区となり、5割程度と低くなる。児童館が学校に近い方が連携事業をしやすいことが伺える。
- ・「連携事業を実施した校区」における連携事業の内訳について、「児童館が学校敷地内又は近接している校区」では54校区中33校区が日常的に事業を行っており、「児童館が校

区内に設置されているが、小学校から離れている校区」では31校区中25校区が「その他」で安全対策や、情報共有などで連携を行っている。これは、児童館が学校から離れていることで、子どもの所在確認などの安全対策での連携が求められるからではないか。

- ・平成24年度からは「放課後まなび教室登録児童の児童館自由来館の直接利用の取組」を実施しており、小学校敷地内又は小学校に隣接する敷地に位置する児童館において、放課後まなび教室登録児童が放課後まなび教室終了後に直接来館ができるようになった。
- ・平成27年11月末時点では対象34か所のうち32か所で実施。残り2か所のうち1か所は平成28年度から実施予定で、残りの1か所も実施に向けた協議中である。

神部会長 具体的な連携の事例も聞いていただいたうえで、各委員から意見を聴きたいと思う。安井小学校での放課後まなび教室・児童館・NPO団体が連携して行った事業について、坂本委員から話をお聞きしたい。

坂本委員 10月に児童館・放課後まなび教室・NPO団体が連携した事業「スラックラインをやってみよう」を実施した。この事業はNPO団体「放課後NPOアフタースクール」が主催し、放課後に楽しく学べるプログラムを提供している「スミセイアフタースクールプロジェクト」に安井小学校の放課後まなび教室が応募して実現した事業。

放課後まなび教室と児童館の登録児童39名が参加して、「スラックライン」という競技の世界チャンピオンである福田恭巳選手のパフォーマンスを見学したり、実際にスラックラインを体験したりした。

このプログラムの開催にあたって、NPOによって、これまでの取組の紹介や、「地域で子どもを見守ろう」という活動の啓発など、1時間程度の講演会やミーティングが実施された。放課後、児童が一人になる時間に事件などに巻き込まれないよう、子ども達の放課後の過ごし方に地域が積極的に関わっていこうという話を伺ったり、スタッフがそのための放課後の活動の内容を話し合ったりした。放課後まなび教室と児童館のスタッフが連携して子どもを育むための一つのヒントになったのではないかな。

神部会長 NPOから放課後まなび教室と児童館のスタッフが放課後のあり方について話し合う場が設けられたことはよかった。同じ学区で放課後の児童に関わっている共通認識が持てたのではないかな。普段はそれぞれの活動で精いっぱいかもしれないが、こういった事業がきっかけとなり連携が進むのではないかな。

山手委員 学校の敷地内にある児童館とまなび教室との連携は進んでいる。ただ、学校外にある児童館は、行くのに時間もかかるので、限られた時間内で連携事業を行うのはハードルが高いのではないかな。長期休業期間中は余裕があるので、交流事業も可能だと思うが、それ以外では難しい部分がある。

谷内委員 連携の例として、放課後まなび教室から児童の状況を連絡してもらって児童館で対応することがある。

また、児童館に、障害のある子どもは705名登録しているが、実際に障害者手帳をもっている子どもは少ない。そのため、学校と連携して、スタッフが担任の先生から学校での様子を聞けるとありがたい。そういった情報を放課後まなび教室とも共有できるとよいのではないか。

上野委員 未就学児においては親の就労に関係なく利用できることを目的として「認定こども園」が導入されたが、これと同じ考え方が学齢期の子どもたちにも必要だと思っている。親の就労の有無によって放課後の過ごし方が分断されることのないように、連携していくことが必要である。

平日の連携は難しいかもしれないが、長期休業期間中など、できるところから少しずつ連携をしていきたい。

中村理事 おっしゃるとおり、平日は授業が4時半まであって時間が限られているので連携は難しいが、その中で、小学校敷地内又は隣接する児童館において、放課後まなび教室登録児童の児童館自由来館の直接利用の取組がほぼ全館で実施されているのは素晴らしいことだ。今後、夏休みの取組などで、児童館と放課後まなび教室のスタッフや児童に、新たな関係ができるとよいのではないか。

障害のある児童についての話もあったが、放課後まなび教室でもスタッフ向けに発達障害の研修などを行っているので、情報共有ができればよいのではないか。

神部会長 子どもを見守る色々な目が必要だ。学校で見せる顔、外で見せる顔、子どもたちのいろんな顔を引き出すために、地域が関わることは大きな利点。学校と家庭だけではなく、例えば勉強ができなくても、面倒見がいいとか、外からの目で褒められることは児童の自尊心を育むために重要なことだ。そういった機会が今はなくなってきているので、学校・児童館・放課後まなび教室の事業のなかで自然にできるとよいのではないか。

今野委員 事業実施に精いっぱい連携事業をする暇がないという話があったが、確かに学校や先生は色々なことに取り組んでいるので忙しいと思う。しかし、連携していくことは大事なことだ。

小学校どうしても、情報交換をすることで「自分のところはこれで精いっぱい」と思っていたところも、「そういうやり方ならうちでもできる」と前向きに考えてもらえるのではないか。学校によって放課後まなび教室の児童の登録率に大きな差があるが、そういう形で変わっていけば、登録者も増えていくのではないか。

中学校での「未来スタディ・サポート事業」の取組についても、31校で実施されているということでまだ少ないが、児童館に来館する中学生についても、児童館職員と教員とが連携をとれたら子どもたちを手厚くケアできると思うし、校区全体で子どもを見守ることが大切なのではないかな。

西尾委員 児童館が校区内にないところと、学校に近接しているところでは連携状況が大きく違う。その環境の差をどうしていくのか。自分の子どもの学区も校区内に児童館がないので、低学年の子どもが放課後に遠くの児童館へ歩いて行っているのを見ると怖いと思うこともある。そういうことについて連携という点からでできることがあるのかどうか、考えている。

地域力についても差があり、地域によってどんな方が協力してくれるのか・協力してくれる方が多いか少ないかなど、公平にはいかない部分があるので、そこを市の取組としてどうしていくのが重要。

坂本委員 連携について本校の活動の例も挙げたが、直接顔を合わせるなかで、願いを共有するところまでいけばいいなと考えている。

神部会長 連携状況の資料は各学校にフィードバックされているのか。

事務局 今のところそこまではできていない。

神部会長 されていないのであれば意味がない。児童館が校区内にないところで同じように連携をするよう言われても、児童がそこへ行くまでの安心・安全を確保することが最優先になるので現実的でない。焦点を当てるとしたら、児童館が校区内にある学校。対象の半分の学校で連携を実施しているので、残りの学校についても、もっと伸ばせる可能性は十分にある。

同じ環境で連携している学校がどのような工夫をしているのか、環境の種類別に整理して、資料を作成して学校に情報提供していかないと、やるところはやるし、しないところはしないという状況がいつまでも続いてしまう。連携して子どもたちを育てていくことがいいことであるならば、この場に留めておくだけではもったいない資料。

それぞれが考えるだけでなく、児童館と放課後まなび教室のスタッフが集まって、子どもを育てるためのプログラム作りなどを話し合う機会があれば、いろんなアイデアが出るのではないかな。是非、資料については学校にフィードバックしてほしい。

さて、実施状況と連携について話し合ったが、学童クラブについては特に「子ども・子育て支援新制度」のもと、新しい局面を迎え、場所や人材の確保で苦労があると思うが、子どもたちのために頑張っていただきたい。